

広報

とういん

No.524

令和元年

8

2019

TOIN INFORMATION



ハスの花 (万助溜公園)

..... 内容

特集 令和元年度予算(肉付け予算)決定.....	2~5	スポーツ.....	16
カメラルポ.....	6~7	ズームアップおおだい・広報文芸.....	17
水道料金改定.....	8~11	お知らせ.....	18~21
幼稚園・保育園入園案内.....	12	保健福祉.....	22
福祉医療費助成制度.....	13	広報カレンダー・子育てインフォメーション...	23
児童扶養手当制度・食中毒に気をつけよう...	14	わが家の大将・おみことさん・食改のけんこうごちそう...	24
郷土資料館・図書館だより.....	15		

令和元年度予算(肉付け予算)決定

肉付け後の一般会計予算額 **80億5,127万円** 前年度比 **7.6%増**

令和元年度の当初予算は、町長選挙に伴い、経常的な経費や継続的な事業にかかる経費などを中心に「骨格予算」として編成しました(広報とういん5月号参照)。

6月補正予算では、新規事業や投資的事業などの政策的経費を中心にした「肉付け予算」を計上し、令和元年度の全体予算が決まりました。6月補正予算額は2億4,992万4千円となり、補正後の一般会計の予算規模は80億5,127万円で、対前年度当初予算比で、7.6%増となりました。

会 計	令和元年度			平成30年度	比 較	
	既定予算 (肉付け前予算)	6月補正予算 (肉付け予算)	計	当初予算	増減額	伸び率
一般会計	78億134万6千円	2億4,992万4千円	80億5,127万円	74億8,100万円	5億7,027万円	7.6%

■ 一般会計の内訳【目的別経費】

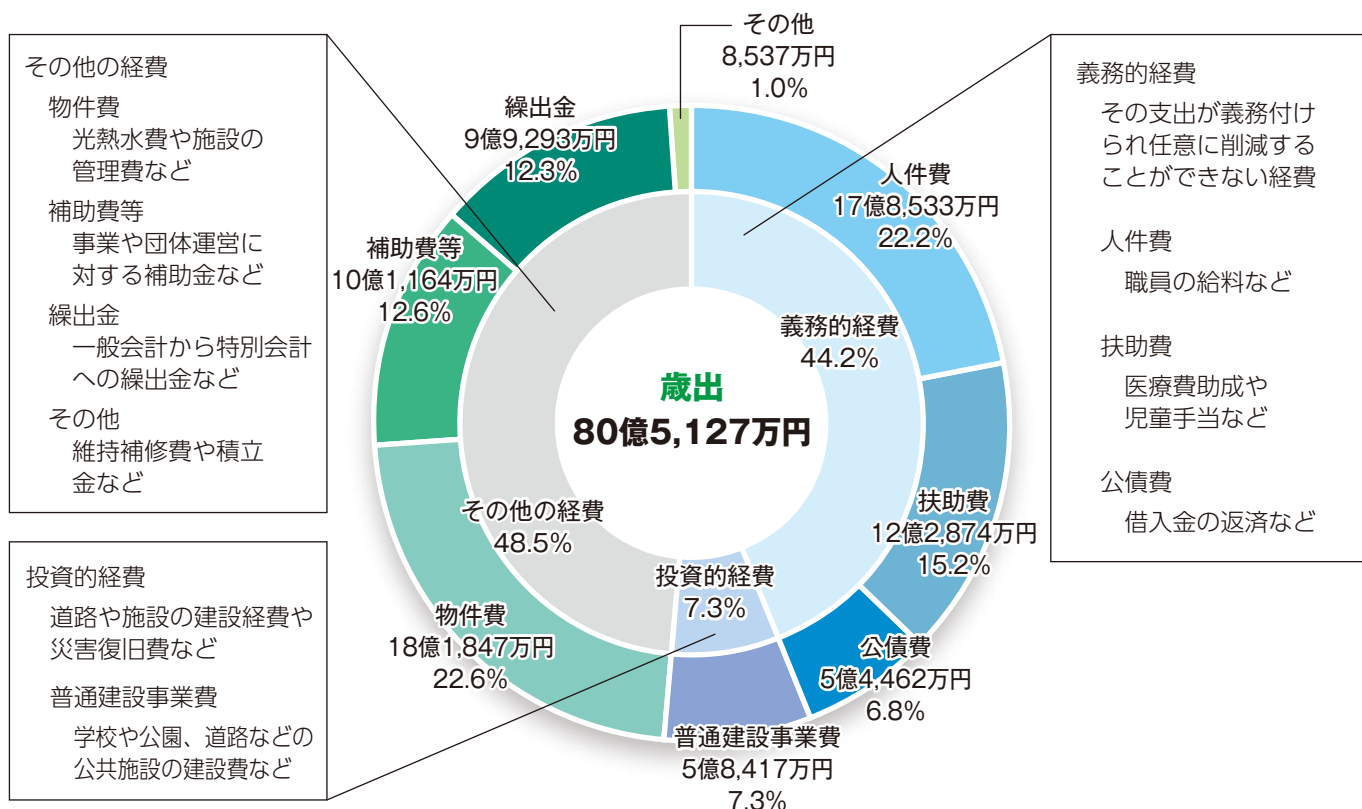
目的別経費とは、歳出をサービスの目的で分類したもので「民生費」「教育費」「衛生費」などに分けられます。このうち「民生費」が全体の約35%を占めています(次ページ「約31万円の内訳(目的別)」の表参照)。

(単位：千円)

会 計	令和元年度			平成30年度	比 較	
	既定予算 (肉付け前予算)	6月補正予算 (肉付け予算)	計	当初予算	増減額	伸び率
議会費	125,384	0	125,384	125,310	74	0.1%
総務費	1,095,195	62,782	1,157,977	931,789	226,188	24.3%
民生費	2,773,038	12,146	2,785,184	2,648,575	136,609	5.2%
衛生費	842,242	17,539	859,781	721,683	138,098	19.1%
労働費	5,321	41,378	46,699	8,470	38,229	451.3%
農林水産業費	146,695	0	146,695	184,077	△ 37,382	△20.3%
商工費	38,100	0	38,100	15,180	22,920	151.0%
土木費	528,639	36,702	565,341	564,661	680	0.1%
消防費	426,752	6,725	433,477	427,751	5,726	1.3%
教育費	1,265,357	72,652	1,338,009	1,289,648	48,361	3.7%
公債費	544,623	0	544,623	553,856	△ 9,233	△1.7%
予備費	10,000	0	10,000	10,000	0	0.0%

■ 性質別経費の内訳

歳出を経費の性質に着目して分類したもので「人件費（人にかかる経費）」「普通建設事業費（建設など将来への投資となる計経費）」などに分けられます。



町民1人あたりで見るとどれくらいの予算になるの？

町の一般会計予算80億5,127万円を町民1人あたりに換算してみました（令和元年6月30日現在25,811人）

1人あたりの予算額 **31万2千円**

■ 約31万円の内訳 (目的別)

子育て、 高齢者福祉など	民生費	10万8千円 34.6%	借金の返済	公債費	2万1千円 6.8%
学校の管理、 社会教育など	教育費	5万2千円 16.6%	消防活動など	消防費	1万7千円 5.4%
庁舎の管理、 選挙、広報など	総務費	4万5千円 14.4%	農業振興、 地籍調査など	農林 水産業費	6千円 1.8%
健康づくり、 環境保全など	衛生費	3万3千円 10.7%	議会運営など	議会費	5千円 1.6%
道路、 河川、公園など	土木費	2万2千円 7.0%	その他	商工費、 労働費など	3千円 1.1%

6月補正予算

「①まちの形を変える」「②人に優しい地域をつくる」「③未来へ投資する」を基本方針として、補正予算の編成を行いました。計上した予算のうち、主な事業を紹介します。

総合計画策定事業(第6次計画) 2,552千円

令和3年度からの第6次総合計画を策定するため、総合計画策定審議会とみらい会議を開催します。また、策定に向けたアンケートを18歳以上の町民3,000人を対象に行います。



メモリアルフォトブース・ オリジナル婚姻届作成事業 232千円

婚姻届・出生届提出時の記念撮影に使えるメモリアルブースやオリジナル婚姻届を作成し、幸せな記念日を演出します。



3カ国版ごみの出し方 ハンドブック作成事業 3,013千円

増加する外国人住民に対しごみ分別の周知を図るため、ごみの出し方ハンドブックの外国語版(英語・中国語・ベトナム語)を作成します。



小学生療育教室事業 53千円

ソーシャルスキルトレーニングに使用する消耗品を購入し、それぞれの特性に合わせた支援を行い発達の促進を図るとともに、個別相談を通して保護者の支援を行います。



の主な事業

※写真は全てイメージです

東員保育園・神田幼稚園 改修事業(空調・照明) 14,476千円

老朽化した神田幼稚園の遊戯室などの空調設備と舞台照明の改修工事を行います。



とういん学び検定 英語テキスト作成事業 1,437千円

町独自の4つのテキスト「とういん学び検定英語テキスト」9級～6級を作成し、令和2年4月からの実施に向けての準備を行います。



通級指導教室事業 5,954千円

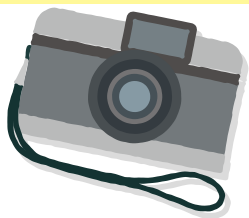
通級指導教室の設置に伴う教室の開設運営に必要な改修と使用する消耗品・備品を購入します。学習面、行動面の一部で苦手なところを持っている児童を対象に学習指導を行います。



東員第一中学校移転事業 (用地調査など) 30,097千円

東員第一中学校移転に向けた用地調査などを行います。





6/6 よい歯のコンクール 受賞おめでとうございます!

子どものころから健康な歯を維持し続けられるよう、歯科医師会主催で行われる桑員地区「よい歯のコンクール」で、町内の2組の方が受賞しました。

〈親と子の部 2位〉



一色 優衣さん・満ちゃん

満ちゃんの自信につながればと思い親子で応募した今回のコンクール。初出場で2位になりましたが「1番になりたかった」と悔しがっていたそうです。優衣さんは「次こそ1位目指してもっと歯磨きががんばります」と話していました。

〈小学校図画の部 3位〉



鈴木 虹和ちゃん

歯を磨いている自分の顔を思い出しながら、2時間の授業で描き終えたそうです。家族やユニコーンの絵を描くのが大好きな虹和ちゃん。絵の受賞は初めてで「受賞できてとてもうれしいです」と話してくれました。

▼受賞作品



6/11 幼稚園・保育園で防犯訓練

いなべ警察署が主催した無差別殺傷事件を想定した防犯訓練が、神田幼稚園・東員保育園で行われ、教職員など42人が参加しました。

模擬ナイフを持ち不審者に扮した署員に対し、さすまたで制圧するなど職員たちは実践しながらに動きを確認していました。



6/17 消防団が有事に備え夏季訓練

消防団員の結束力を強め、技術の向上を図るため、東員町消防団夏季訓練が笹尾西小学校で行われました。

東員消防署員の指導のもと、迅速に行動するための訓練礼式や、階段や狭い場所で消火活動を行うときに有効なホースの扱い方などを学び、団員らは真剣な表情で取り組んでいました。



6/17 ファミサポで養成講座

子育てを手助けしてくれる人とサポートしてほしい人とを結ぶ「とういんファミリー・サポート・センター」が援助会員の養成講座を行いました。この日は約20人が参加し、エンパワメントみえ代表の志治優美さんを講師に子どもの虐待についてなど学びました。

この講座は、より多くの方に、地域の子育て支援に参加してもらおうと年2回開催され、今回は11月に開催予定です。



6/21 全校平和学習会

東員第二中学校の3年生92人が、1・2年生に沖縄修学旅行の現地での学習報告を行いました。3年生が沖縄で実際に行った「平和セレモニー」を披露し、平和への願いを表現しました。3年生の1人は「現地に行かないとわからないことがたくさんあるので、1・2年生はただ行くだけでなく、今後に活かせるような学習をしてほしい」と話していました。



6/22 教育研究大会 笑いを交え講演

子どもと教育を考える集い・教育研究大会が総合文化センターで開催され、保護者・教職員など約600人が参加しました。落語家の林家菊丸さんの講演では、菊丸さんが体得した3つの気「気を読む・気を働かせる・気を入れる」が人と心を通わせ合うことに役立つなど話し、高座も一席！軽妙な話しぶりで会場は何度も笑いに誘われていました。



7/7 中部公園で あじさいの挿し木体験

今年きれいな花を咲かせたあじさいが、来年もきれいに咲くようにと「紫陽花倶楽部」の指導のもと、挿し木・苗木の作り方体験が行われ、町内外から20人が参加しました。葉っぱの切り込み方やドライフラワーの作り方なども教わり、参加者たちは興味深そうに楽しんでいました。



水道料金の改定について

町の水道事業は、事業開始以来50年近くにおいて様々な経営努力を行い事業を継続してまいりましたが、今後は施設の老朽化、災害時の対応など将来にわたって安定的に事業を継続していくために、**令和2年4月より、水道事業開始以来、はじめての水道料金の改定を行わせていただくこととなりました。**

ご利用者の皆さんには大変なご負担をお願いすることになりますが、安全な水を安定して供給し続けるため、皆様のご理解をお願いします。

※下水道使用料の変更はありません。



水道事業の現状と課題

昭和36年に給水を開始した南大社簡易水道を起源とし、近隣の簡易水道を統合しながら、昭和45年に東員町上水道として創設しました。その後、昭和50年の第1次拡張事業により笹尾地区、平成元年の第2次拡張事業により城山地区の給水を開始し、現在の給水区域を確立しています。

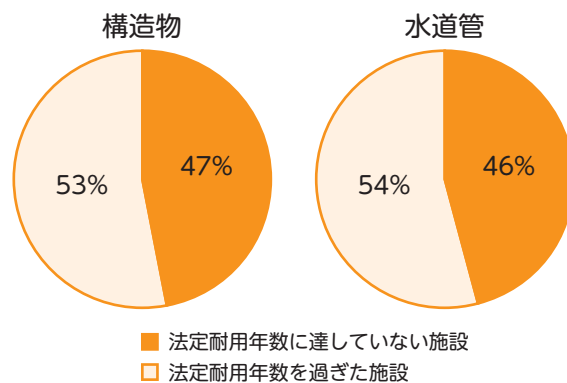
近年の水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に、人口減少、節水機器の普及やライフスタイルの変化等による水需要の減少傾向に伴い、大幅な収入増が見込めない一方で、施設の老朽化が進んでおり、施設の適正な運営管理のために順次更新を行っていく必要があります。また、南海トラフ巨大地震などに備え、水道施設の耐震化についても併せて実施し、災害時に水を供給できるようにしていかなければなりません。

施設の老朽化

町の水道施設は、主に水源地（井戸）、管理事務所（消毒する施設）、配水池（一時的に水を蓄えておくための施設）、水道管からなっています。そのうち、法定耐用年数を超えた施設は、水源地などの構造物では約53%、水道管では約54%となっています。

今後は、老朽化する構造物や水道管が急激に増加していくことが予想されるため、各施設の老朽化の状況を把握した上で計画的に新しくしていくことが重要となります。

老朽化施設の割合（平成30年度末時点）



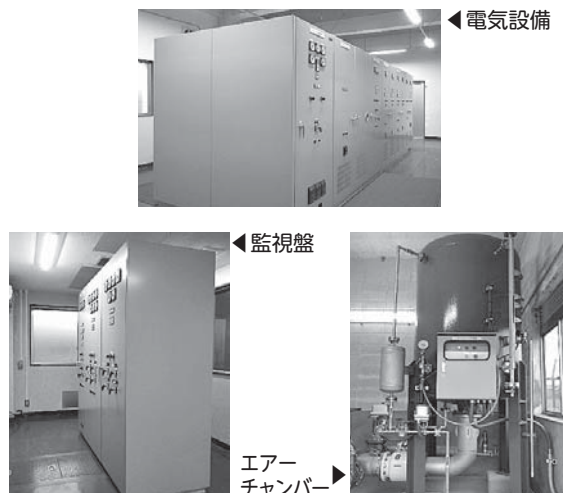
地震への備え

町の水道施設のうち、主要な構造物は耐震性能を有しており、地震が起きても機能に重大な影響は及ぼさないと予想しています。

しかし、水道管は耐震性能を有していないものもあるため、南海トラフ巨大地震などの巨大地震が発生した場合、水道管が損傷し、断水になることが予想されます。

この断水による被害を軽減するために、これまで地域防災計画に基づき、笹尾中央公園、中部公園、三和小学校には耐震性貯水槽（災害時に水が出なくなった時に備えて設置している地下水槽）を整備してきたほか、災害時にでも水道水を供給できるよう応急給水施設を整備してきました。

設備更新された第二水源地（平成30年度完成）



しかし、給水車による応急給水のみでは必要な給水量の確保は困難なため、今後は、在来地区に供給している低区配水池を新たに増設して貯留量を増強し、災害時には笹尾・城山地区への供給が可能となるよう整備が必要です。また、水道管の耐震化を行い、災害時に迅速かつ効率的に水道水が供給できる施設の整備が必要になります。



▲耐震性貯水槽（笹尾中央公園）



応急給水装置▶

今後の取り組み

「水道施設更新計画」に基づき、施設更新工事を平成29年度より実施しています。安全な水を安定して供給し続けるために次の事業を実施します。

- ◆老朽化した**水源地や配水池の設備を新しくする工事**を行います。
- ◆災害時の応急給水を確保するために新たに**配水池を増設**します。
- ◆老朽化した**水道管の耐震化工事**を行います。

▼配水池（イメージ）



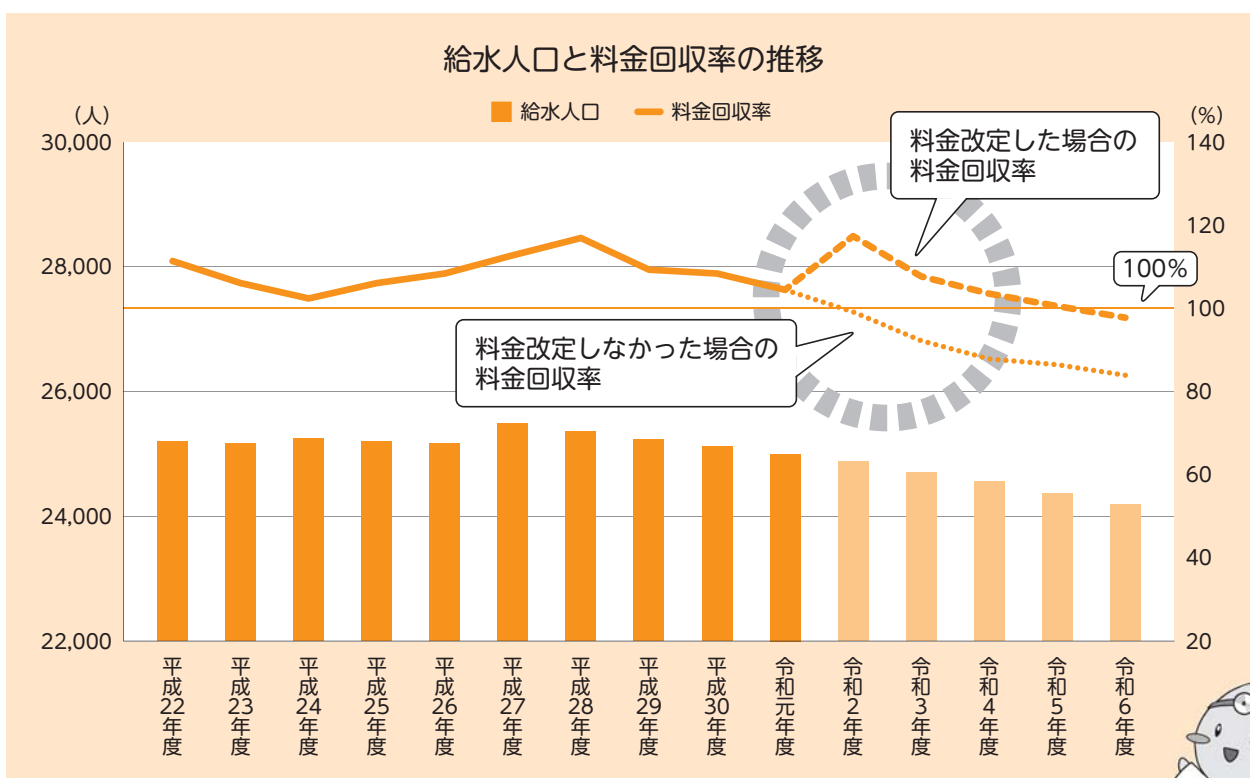
▼水道管の更新



給水人口と経営状況

今後、人口減少や節水機器の普及などの水需要の減少に伴い、水道料金収入が減少すると予測される一方で、老朽化対策や地震対策などの施設整備事業のため、支出の増加が見込まれています。

その結果、事業を行うための資金を確保できなくなるなど収支のバランスが取れなくなり、料金改定を行わなかった場合、**令和2年度以降は赤字になる**ことが見込まれているため、水道料金の改定を行い、収支バランスを保ち5年ごとに見直しを行います。



★料金回収率とは、給水に係る費用と給水による収入の割合を表しており、**100%を下回ると赤字**になることを意味します。



水道料金体系 新旧対照表

※料金は税抜です

現行料金 (令和2年2・3月分まで) [2カ月分・税抜]

口径	基本水量	基本料金	超過料金
13mm	20m ³	1,060円	70円
20mm		1,700円	
25mm		1,940円	
30mm		2,160円	
40mm		3,200円	
50mm	40m ³	6,400円	100円
75mm		12,600円	
100mm	100m ³	41,000円	

新料金 (令和2年4・5月分以降) [2カ月分・税抜]

口径	基本水量	基本料金	超過料金
13mm	16m ³	1,228円	70円
20mm		1,842円	
25mm		2,392円	
30mm		3,710円	
40mm		5,642円	
50mm	40m ³	11,632円	105円
75mm		21,618円	
100mm	100m ³	41,782円	

★基本料金とは、使用水量の有無に関わらず水道メーターの口径に応じて負担していただく料金です。
超過料金とは、基本水量を超えて1m³使用することによって負担していただく料金です。

水道料金シミュレーション

※料金は税抜です

各家庭の水道料金改定に伴う具体例です (家庭によって差はあります)。



メーター 口径13mmの方 (税抜)

ケース1

2カ月分使用水量 10 m³の場合

料金比較	水道料金				合計額	改定影響額
旧料金	基本料金	1,060円	超過料金	0円	1,060円	168円の増
新料金	基本料金	1,228円	超過料金	0円	1,228円	

ケース2

2カ月分使用水量 20 m³の場合

料金比較	水道料金				合計額	改定影響額
旧料金	基本料金	1,060円	超過料金	0円	1,060円	448円の増
新料金	基本料金	1,228円	超過料金	280円	1,508円	

ケース3

2カ月分使用水量 40 m³の場合

料金比較	水道料金				合計額	改定影響額
旧料金	基本料金	1,060円	超過料金	1,400円	2,460円	448円の増
新料金	基本料金	1,228円	超過料金	1,680円	2,908円	

メーター 口径20mmの方(税抜)

ケース1

2カ月分使用水量 **10** m³の場合

料金比較	水道料金				合計額	改定影響額
旧料金	基本料金	1,700円	超過料金	0円	1,700円	142円の増
新料金	基本料金	1,842円	超過料金	0円	1,842円	

ケース2

2カ月分使用水量 **20** m³の場合

料金比較	水道料金				合計額	改定影響額
旧料金	基本料金	1,700円	超過料金	0円	1,700円	422円の増
新料金	基本料金	1,842円	超過料金	280円	2,122円	

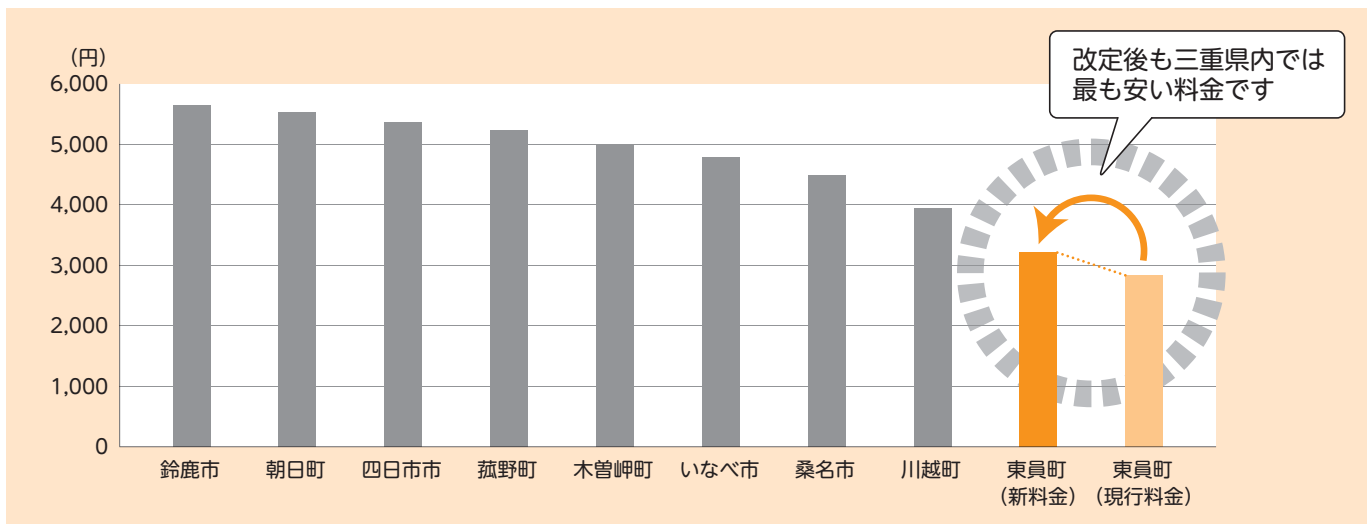
ケース3

2カ月分使用水量 **40** m³の場合

料金比較	水道料金				合計額	改定影響額
旧料金	基本料金	1,700円	超過料金	1,400円	3,100円	422円の増
新料金	基本料金	1,842円	超過料金	1,680円	3,522円	

近隣市町との水道料金比較

[2カ月分使用水量40m³の場合・税抜・令和元年6月現在]



水道料金改定についての詳細は、東員町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



東員町 水道料金改定

検索

問 上下水道課 ☎86-2812

町立幼稚園・保育園 入園のご案内

来年度の町立幼稚園・保育園の入園受け付けを次のとおり行います。

	幼稚園	保育園
保育時間	8:30~14:00	8:30~16:30 (必要な方は最大7:30~18:30まで可) ※新入園児には、慣らし保育を実施します
休園日	土・日曜日、祝日、春・夏・冬休み	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日) ※土曜日は、東員保育園にて拠点保育を平日と同様の時間帯で実施します(東員保育園以外は閉園)
保育料	3~5歳児 保育料無料(注1) 0~2歳児 入園する児童の世帯の市町村民税課税額に基づいて決まります	
対象児童	町内に住所を有する3~5歳児の児童 (平成26年4月2日生~平成29年4月1日生)	0~5歳児の児童(平成26年4月2日生~令和2年4月1日生)(注2) で、保護者などが労働や病気などの理由により、保育認定を受けた児童

(注1) 給食費については別途徴収します。

(注2) 0歳児の児童については、生後6カ月から入園が可能です。

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。

詳しくは学校教育課までお問い合わせください。



保育認定には、次の2点が考慮されます。

①保育の必要な事由

- ・月48時間以上の就労
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動(起業準備を含む)
- ・就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ・虐待やDVのおそれがあること

②保育の必要量

- ・保育標準時間利用(フルタイム就労を想定した利用時間) 7:30~18:30
 - ・保育短時間利用(パートタイム就労を想定した利用時間) 8:30~16:30
- ※保育標準時間認定と保育短時間認定は、入園の申請書類に基づいて行いますので、ご希望される保育の必要量の認定がなされるとは限りません。保育短時間の認定の方でも、勤務の都合などにより通常の保育時間以上に保育が必要な方は長時間保育の利用が可能です。利用された月は月額2,000円(無償化対象外)がかかります。

申し込み方法

申込書は、9月17日(火)から9月27日(金)の期間中に各園で配布します。受付期間中に入園希望児童と一緒に申込書などをご持参の上、入園希望の幼稚園・保育園で入園の手続きを行ってください。なお、保護者・入園希望児童と園長との簡単な面接を行います。

受付期間	時間
10月16日(水)~23日(水) ※土・日、祝日を除く	9:00~12:30 13:30~16:00

※町民カレンダーでは10月22日(火)までと表記していますが、正しくは10月23日(水)までとなります。訂正し、お詫びいたします。

幼稚園名	保育園名	電話
三和幼稚園	みなみ保育園	☎76-5319
稲部幼稚園	いなべ保育園	☎76-5318
神田幼稚園	東員保育園	☎76-5317
笹尾西幼稚園	笹尾第一保育園	☎76-6681
笹尾東幼稚園	笹尾第二保育園	☎76-3150
城山幼稚園	しろやま保育園	☎76-4433

問 学校教育課 ☎86-2815

9月
から

子ども
障がい者

一人親家庭など

「0歳から6歳の年度末（未就学）までの子ども」の

福祉医療費助成制度の窓口無料化が始まります

0歳から6歳の年度末（未就学）までの子どもは、次のとおり助成方法が変更となります。

県内の医療機関を受診した時、新しい受給資格証を提示すると、保険適用診療分の医療費の窓口負担がなくなります。

受給資格証は必ず**受診のたび**に提示してください。提示しないと、窓口負担が必要となります。

小学生以上の方は、今までと同様に受診時に受給資格証を提示し、窓口負担いただき、後日、保険適用診療分について指定口座へ助成します。

窓口無料化に対応した受給資格証は**8月下旬**までに送付します。なお、同一世帯に複数対象者がいる場合、対象者ごとに送付しますので、郵便事情により配達日が異なる場合があります。

窓口負担が無料にならない場合

- ・ 県外の医療機関を受診した場合
今までと同様に役場窓口で申請することにより、後日、指定口座へ助成します
- ・ 県内の対象医療機関であっても、受診の際に受給資格証を提示しなかった場合
※医療機関によっては、窓口で無料にならない場合がありますので、受診前に医療機関へご確認ください
- ・ 入院時の食事療養費は窓口負担が無料となりませんが、ただし、個人住民税非課税世帯で標準負担減額認定証を提示された人に限り、役場窓口で申請することにより、後日、指定口座へ助成します

※転出などにより、受給資格を喪失した場合は受給資格証を必ず返還してください。

受給資格が無い状態で医療機関を受診した場合、助成金を返金いただくこととなりますので、十分ご注意ください。

福祉医療費助成制度をご存知ですか？

福祉医療費助成制度とは、受給資格者が医療機関にかかったとき、保険適用分の自己負担分を後日助成する制度です。下表に該当する方が対象となります。

制度名	対象となる方
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳1級～4級の交付を受けた方 ● 知的障がい者と判定された方のうち、知能指数が70以下または療育手帳判定区分表に定める障害程度「最重度」から「軽度」に該当された方 ● 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方（通院分のみ助成対象です）
一人親家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者のいない20歳までの子を養育する親とその子 ● 父母のいない20歳になるまでの子
子ども医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども

※受給資格には所得制限があります。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

助成額について

○医療費が高額になった場合

1カ月の医療費が高額になった場合、加入している健康保険から高額療養費や附加給付金などの給付が受けられることがあります。これらの請求方法については加入中の保険者へお問い合わせください。福祉医療費助成制度では、それらを差し引いた額が助成されます。

○学校でケガをし、日本スポーツ振興センターから災害給付金を受けられる場合

災害給付金が優先であり、福祉医療制度での助成はありません。重複して助成を受けた場合、福祉医療制度での助成金を返金していただくこととなりますのでご注意ください。

○入院時の食事代について

標準負担減額認定証の交付を受け、医療機関へ受診するとき証の提示を行った場合に限り助成します。ただし、東員町国民健康保険または三重県後期高齢者医療保険以外の保険に加入されている方は、標準負担減額認定証を保険年金課の窓口へ提示していただく必要があります。

次の場合は必ず届出を

- ・ 加入している健康保険証が変更になったとき
- ・ 住所、氏名が変更になったとき
- ・ 転出するとき
- ・ 振込先の口座を変更したいとき
- ・ 受給資格証を紛失したとき

※手続きをされていないと、正しい金額での助成ができなくなることがありますのでご注意ください。

受給資格証の更新

現在使用中の受給資格証は、8月31日をもって有効期限満了となります。引き続き対象の方には、8月下旬までに新しい資格証を送付します。

所得制限によって対象外となる方や、その他関係書類などの提出が必要となる方は8月下旬にお知らせを送付します。

なお、同一世帯に複数対象者がいる場合、対象者ごとに送付しますので、郵便事情により配達日が異なる場合があります。

問 保険年金課 ☎86-2805

児童扶養手当制度について

❖ 児童扶養手当制度とは

父母の離婚などにより、父または母のみで子どもを育てている家庭（ひとり親家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です（所得制限があります）。

ひとり親家庭などの方で認定請求の申請をしていない方は、対象になるかどうかなど必要事項を確認させていただいた上で、申請のご案内をしますので、子ども家庭課子ども支援係までお問い合わせください。

❖ 手当の月額（令和元年8月現在）

子どもが1人の場合

全部支給：42,910円

一部支給：42,900円～10,120円（所得に応じて決定）

子ども2人目の加算

全部支給：10,140円

一部支給：10,130円～5,070円（所得に応じて決定）

子ども3人目以降の加算額（1人につき）

全部支給：6,080円

一部支給：6,070円～3,040円（所得に応じて決定）



❖ 現況届について

児童扶養手当の受給資格者は毎年8月に現況届の提出が必要となります。現況届は、現在のご家庭の状況を報告していただき、引き続き受給できるかを確認するためのものです。

該当の方には案内文書を自宅へ郵送していますので、8月30日（金）までに子ども家庭課子ども支援係へ提出してください。

提出がない場合は11月以降の児童扶養手当が受給できなくなりますのでご注意ください。所得制限などで支給停止中の方も認定を継続するためには手続きが必要です。

問 子ども家庭課 子ども支援係 ☎86-2872

食中毒に気をつけましょう!



食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。家庭での食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。

食中毒予防の3原則

つけない
手洗い調理器具等の洗浄

ふやさない
食品の低温保存

やっつける
中心部までの十分な加熱



厚生労働省HP参照

<家庭でできる食中毒予防の6つのポイント>

①食品の購入

- ・消費期限などの表示をチェック!
- ・寄り道しないでまっすぐ帰ろう
- ・肉、魚はそれぞれ分けて包む

②家庭での保存

- ・帰ったらすぐ冷蔵庫へ
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ
- ・肉、魚は汁がもれないように包んで保存

③下準備

- ・冷凍食品の解凍は冷蔵庫で
- ・タオルやふきんは清潔なものに交換し、こまめに手を洗う
- ・野菜などの食材はよく洗う
- ・包丁は生肉・魚を切ったら洗って熱湯をかける

④調理

- ・台所は清潔にし、作業前に手を洗う
- ・加熱は十分に（目安は中心部分の温度が75℃で1分以上）
- ・調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

⑤食事

- ・食事の前に手を洗う
- ・盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- ・長時間室温に放置しない

⑥残った食品

- ・早く冷えるように小分けする
- ・温めなおすときは十分に加熱する（目安は75℃以上）
- ・時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる

問 健康づくり課 ☎86-2803

郷土資料館を 見学してみよう!

～展示品の数々④

城山小学校北校舎1階にある、町郷土資料館の展示品をご紹介します。

#5 洗濯板(せんたくいた) #6 たらい

電気洗濯機(せんたくき)が売り出されたのは、今から60年ほど前(昭和30年代半ば。1960年ごろ)といわれていますが、それまでは洗濯といえば、洗濯板とたらいが主役でした。たらいに水を張って洗濯物を入れ、立てかけた洗濯板の上で手でこすり合わせ、固形せっけんを使って汚れを落としました。しゃがんで作業をしたので、腰もずいぶん疲れたようです。

さて、洗濯板は平らではなく、工夫がいくつかしてありました。それは何でしょう?



見学前にご連絡ください

見学は事前申し込み制です。見学日の5日前までに社会教育課生涯学習係(総合文化センター事務所内)へご連絡ください。
☎ 86-2816 FAX 86-2854 Eメール shakyo@town.toin.lg.jp
※城山小学校には申し込みできません。



新着本 祭り裏

やわらかな日本語散文と南島の言葉で織り成した、島の「夜」にうごめく物語世界。著者最高傑作として絶讃を得つつも長らく入手困難だった中短篇小说集を、新資料を加え復刊。



アイスクリーム特集

江戸末期、幕府が派遣した使節団がアメリカで食べたのが、日本人とアイスクリームとの出会いといわれています。明治2年には氷と塩を用いて、日本で最初のアイスクリーム「あいすくりん」が横浜で販売されました。



アイスクリームの歴史物語



「超ぜいたく品」から大量消費社会に至るまで、コーンの誕生と影響力、ソーダやケーキとの高度な合体…誰も知らないトリビア満載の楽しい本。

アイスクリームのあゆみ



幕末から現在に至るまでのアイスクリームの歴史。「アイスクリームアーカイブス」として昭和30年代以降の主要な商品の写真が多数掲載されています。

ガリガリ君工場見学

アイスクャンディができるまで



大人気アイス、「ガリガリ君」のすべてがわかる! 年間2億5千万本の売り上げをほこるガリガリ君の作られている工場を案内します。



8月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

読み聞かせ会

日時 8月10日(土)・24日(土) 11:00~

場所 総合文化センター図書館横プレーールーム

●印が休館です(毎週火曜・第2月曜・最終月曜)

☎ 図書館 ☎ 86-2818

体育協会 募集

町秋季テニス大会 (ダブルス)

日時 9月8日(日)【予備日15日(日)】
8:30~
申込期限 8月29日(木)

場所 城山テニスコート
参加資格 町内在住・在勤者
※ペア1人が参加資格該当者であれば、町外の者も参加可
※昨年度の本大会優勝ペアは、同一ペアによる参加は不可

町秋季グリーンボール大会 町秋季テニス大会 (ミックス)

同日開催

日時 9月22日(日)【予備日29日(日)】
8:30~
申込期限 9月12日(木)

参加費 ダブルス・ミックス：500円/チーム
ジュニア：200円/人
申込先 硬式テニス専門部長 今井 (☎76-9773)

いなべ水泳大会 兼 B&G海洋センター水泳大会

日時 8月25日(日) 8:00開場
場所 いなべ市運動公園
B&G海洋センタープール
参加資格 年齢制限なし
参加費 500円 (当日徴収)
問合せ先 いなべ市体育協会 (☎74-3855)
東員町水泳専門部長 辻 (☎76-3367)

自治会対抗 男子バレーボール大会

6月16日・23日(日) 総合体育館
優勝 鳥取
準優勝 笹尾東4丁目
3位 中上
笹尾西4丁目



優勝 鳥取

体育協会 結果

自治会対抗卓球大会 (男子・女子)

6月30日(日) 総合体育館
男子の部
優勝 笹尾西4丁目
準優勝 北大社
3位 笹尾東1丁目
城山1丁目



男子優勝 笹尾西4丁目

女子の部
優勝 山田
準優勝 大木
3位 鳥取
笹尾西1丁目



女子優勝 山田



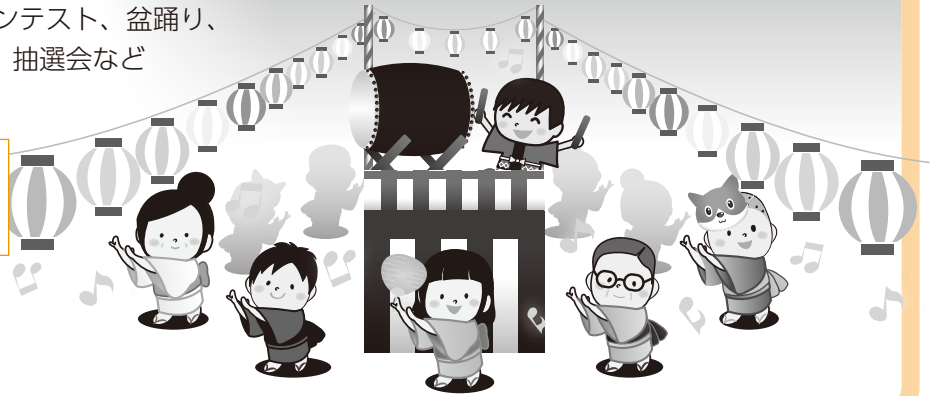
千客万来夏まつり

日時 8月15日(木) 17:00~
(小雨決行、荒天順延16日)

場所 大台町役場駐車場 (大台町佐原750番地)

内容 子どもみこし、浴衣コンテスト、盆踊り、
花火 (20:30分ごろ)、抽選会など

問 千客万来夏まつり実行委員会
(大台町商工会内)
☎0598-82-1411



広報文芸

■展・土曜の会

金星をみごとあげたる妙義龍
さわやかな風吹きぬけにけり

富永幸子

命名の「あけぼのはぜ」と
お二人の心あふるる在位なり
けり

杉本まゆみ

沖繩にはや梅雨入りの予報あり
辺野古の海は埋立て続く

早川進治

■向山俳句会

家移りのカルガモ親子梅雨晴間

荒木善助

手に残る螢のにはひ嗅ぎにけり

伊藤宇良

笙の音の熱田の杜の揚羽かな

中村隆

■東員俳句会

はいはいと伝い歩きや夏座敷

藤田一世

ジューンブライド仲人のいぬ
式に出る

森繁生

城跡の堀吹き抜ける夏の風

二宮由美

■笹百合俳句会

夏めくや令和占う上馬に

大久保峯夫

薫風や波に委ねる漁労船

井上光治

はらはらと猫の足にも花弁舞ふ

浜岡幸栄

■しゃくやく俳句会

両の手を秤に見立てメロン買ふ

梅崎敦子

長梅雨の振つて出てこぬ瓶の塩

加藤弘一

こんにちはは声くれし子や初夏の道

松本勝秀

お知らせ

イベント

TOIN マルシェ開催



毎回大好評のTOINマルシェ。緑豊かな中部公園に飲食ブースや物販ブースが多数出店します。ぜひご来場ください。

★日時 9月7日(土)、8日(日)
10:00~16:00 (小雨決行)

★場所 中部公園

☎ 東員町観光振興会 ☎76-6989

TSP キッズダンス コンテスト2019開催

迫力あるキッズダンスとプロダンサーの素晴らしいパフォーマンスにご期待ください! Do The Best!!

★日時 8月25日(日) 14:00~

★場所 総合文化センター
ひばりホール

★入場料 無料

★ゲスト審査員

BarnBeat (ダンス甲子園優勝)、
BOT (ClassicGroover)、usako
(OUTLEAP)、Ami Ishigaki

★共催

青少年育成町民会議



☎ GlowMix☆キッズダンス
中西 ☎090-4115-7058

健康・福祉

総合健診が始まります

総合健診(特定健康診査+ご希望のがん検診)にお申し込みされた方

●●● 18 広報とういん 令和元年8月号

には、日時が指定された案内通知が届きます。内容を確認し、お忘れのないよう受診してください。

★日程 9月2日(月)、5日(木)、
6日(金)、9日(月)、10日(火)、
11日(水)、17日(火)、20日(金)、
24日(火)、30日(月)

★場所 保健福祉センター

※「特定健康診査」は受診日に東員町国民健康保険に加入されている方が対象となります。当日健康保険証の確認を行いますので、必ずお持ちください。

☎ 健康づくり課 ☎86-2803

おやこの食育教室

食生活改善推進協議会と協働で、おやこの食育教室を開催します。夏休みの思い出やお手伝いのきっかけに、親子で料理を作ってみませんか?

★日時 8月24日(土)、25日(日)

★場所 保健福祉センター

★定員 各18組(先着順)

★費用 無料

★対象者 町内在住の小学校1~6年生の児童と保護者

※対象外の方で参加希望の方はご相談ください。

★持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2枚

★申込期限 8月16日(金)

※献立によっては、原材料および材料の一部にアレルギー物質を含む場合があります。

☎ 健康づくり課 ☎86-2803

認知症家族介護者相談会 および交流会

認知症をはじめ、介護に関わる悩

みや不安のご相談をお受けします。

★日時 9月5日(木)

10:00~11:30

★場所 ふれあいセンター 1階
会議室

★参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。

☎ 地域包括支援センター ☎86-2856

認知症カフェを開催します

認知症カフェでは認知症の方ご本人や家族、また、認知症に関心のある方誰もが参加できます。お茶を飲みながら認知症の理解を深めましょう。

★日時 9月19日(木)

13:00~15:00

★場所 ふれあいセンター 1階
会議室

★参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。

☎ 地域包括支援センター ☎86-2856

家族介護継続支援事業

一石二鳥!!

家事をしながらストレッチ

★日時 8月19日(月)

13:30~14:30

★場所 ほっとステーション語らい
(笹尾西2丁目43-1)

★対象者 高齢者を介護しているご家族や健康に関心を持っている方

★定員 15人(事前にお申し込みください)

※車でお越しいただく方は、事前にお問い合わせください。

☎ 健和会パークレジデンス
☎76-0760
ほっとステーション語らい
☎41-2526

在宅介護者限定 リフレッシュ事業

ナチュラルヨガ

★日時 9月11日(水)
10:00~12:00

★対象者 高齢者などを介護している家族

★場所 第3紫苑サテライトMen's.
(旧紫苑のみち)

★持ち物 タオル、水分、持っている方はヨガマット

※動きやすい服装でお越しください。

☎ 宅老所 紫苑 ☎76-0783

募集

東員町みらい会議 参加者募集

第6次東員町総合計画の策定に向け、町民の皆さんと東員町の未来について考える会議を開催します。

★募集人数 10人程度(応募多数の場合は選考)

★募集要件 町内在住の18歳以上

★会議予定 10月から令和3年3月までに8回程度、休日の昼間に開催

★申込期限 8月30日(金)

★申込方法 住所、氏名、年齢、連絡先を記入し、下記まで電話、FAX、Eメールで申し込みください。

☎ 政策課 政策係
☎86-2811 FAX86-2858
Eメールseisaku@town.toin.lg.jp

新体力テスト 参加者募集

現在の自分の体力を知るために、新体力テストに参加しませんか？

★日時 9月7日(土)
受付9:00~10:00

★場所 総合体育館

★対象 町内在住・在勤の20歳か

ら79歳までの健康な男女

★持ち物 室内履きシューズ(スリッパ不可)、タオル、運動のできる服装、飲み物

★内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・立ち幅跳び・シャトルランなど

★申込方法 9月2日(月)までに下記までお申し込みください。

☎ 社会教育課 スポーツ振興係
☎86-2816 FAX86-2854
Eメール shakyo@town.toin.lg.jp

公民館講座 天体観望会

★日時 9月7日(土)
19:00~21:00(雨天決行)

★場所 総合文化センター
天体観測室ほか

★参加費 500円

★定員 30人(先着順)
※6人以上の申し込みがない場合
不開講

※成人のみ対象、小学生を対象とした天体観望会をこどもカレッジとして開講予定

★申込期限 8月23日(金)

★申込方法 文化協会で電話受付

☎ (一社)東員町文化協会 ☎76-7711

第52回東員町文化祭 展示作品募集

絵画や陶芸、手芸などさまざまな作品を募集します。

★募集要件

- ①町内在住または文化協会会員の方
- ②作品は未発表のもので、各団体ごとに1点、合計3点まで。個人は分類ごとに1点、合計2点まで

★展示期間

前期 10月26日(土)~30日(水)
※29日(火)は休館

後期 10月31日(木)~11月3日(日)

★申込期間

8月20日(火)~9月6日(金)

★申込方法 総合文化センター、文化協会事務局または文化協会ホームページにある申込用紙に記載の上、提出してください。

☎ (一社)東員町文化協会 ☎76-7711

東京2020オリンピック 聖火リレー 聖火ランナー募集

★応募条件

2008年4月1日以前に生まれた方、国籍・性別問わず三重県にゆかりがある方

※詳細は、聖火ランナー募集要項をご確認ください。

★内容 1人あたりの走行距離は約200m。走行日時、場所は当選後に東京2020組織委員会が別途指定

★申込期限 8月31日(土)

※詳しくは聖火リレー
聖火ランナー募集サイトをご覧ください。



☎ 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー三重県実行委員会
☎090-2641-1695
(平日8:30~17:15)

住宅用火災警報器の普及 啓発協力店を募集します

警報器の重要性を訴えるため、消防本部と連携した普及啓発にご協力いただけるお店(家電販売店、ホームセンターなど)を募集します。

★協力依頼内容

- ポスターの掲示、チラシの設置
- 広報用映像資料(DVD)の視聴部分の確保など

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 桑名市消防本部 予防課
☎24-5279 (平日8:30~17:15)

①乙種防火管理講習 ②甲種防火管理新規講習

★日時

- ①10月2日(水) 9:30~16:00
- ②10月2日(水)・3日(木)の
2日間 9:30~16:00

★場所 くわなメディアライブ
1階 多目的ホール

★申込方法 桑名市消防本部または最寄りの消防署(分署)で申込書を受け取り、必要事項を記入の上、同所またはFAXでお申し込みください。申込書は桑名市ホームページからもダウンロードできます。

★申込期限 8月30日(金)

★定員 ①、②合計120人(先着順)

★受講料

- ①3,000円(テキスト代含む)
- ②4,000円(テキスト代含む)

☎ 桑名市消防本部 予防課
☎24-5279 FAX24-5281

防災管理新規講習

★日時 10月4日(金)
9:30~15:30

★場所 くわなメディアライブ
1階 多目的ホール

★申込方法 桑名市消防本部または最寄りの消防署(分署)で申込書を受け取り、必要事項を記入の上、同所またはFAXでお申し込みください。申込書は桑名市ホームページからもダウンロードできます。

★申込期限 8月30日(金)

★定員 100人(先着順)

★受講料 3,000円(テキスト代含む)

☎ 桑名市消防本部 予防課
☎24-5279 FAX24-5281

お知らせ

第6次東員町総合計画 アンケートのお願い

第6次東員町総合計画の策定に向け、18歳以上の町民3,000人にアンケートを送付しました。受け取られた方は8月23日(金)までに、ご回答いただきますようお願いいたします。

☎ 政策課 政策係 ☎86-2811

親子おでかけサロン

産後セルフケアインストラクターによる簡単な体操、産後の身体や心の変化について、コミュニケーションワークを行います。

★対象者 町内在住の産後1年未満の女性

★日時 8月30日(金)
10:00~11:45

★場所 保健福祉センター 1階
プレイルーム

★講師 認定NPO法人マドレボニータ 産後セルフケアインストラクター 山本裕子氏

★定員 10人(先着順)
※1歳未満のお子様の同伴可。1歳以上のお子様の場合は要相談。

★参加費 無料

※下記までお申し込みください。

☎ 子ども家庭課 子ども支援係
☎86-2872

未婚の児童扶養手当受給者 対象臨時・特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

★支給対象者 次のすべての要件を満たす方 ※基準日は10月31日
①11月分(令和2年1月支給)の

児童扶養手当の支給を受ける父または母

②これまでに婚姻をしたことがない方

③事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

★支給額 17,500円

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 子ども家庭課 子ども支援係
☎86-2872

住民票除票等の 証明発行について

6月20日から、消除後5年以上経過した住民票除票および戸籍附票についても、証明書の発行が可能になりました。詳しくはお問い合わせください。

☎ 町民課 戸籍住基係 ☎86-2806

公開講座 生前整理と成年後見制度

老後に備えて知っておきたい人や物との関係や成年後見制度。老後を安心して暮らすための考えを深めてみませんか？

第1部：生前整理と物の捨て方・残し方

第2部：成年後見制度について

★日時 9月19日(木)
10:00~11:30

★場所 笹尾コミュニティーセンター
2階 第1会議室

★講師

第1部：生活・地域ファシリテーター 南部浩江氏

第2部：東員町地域包括支援センター 社会福祉士

★参加費 無料

★対象者 おおむね65歳以上の方

★定員 30人(予約制・先着順)

★**申込方法** 9月13日(金)までに
電話でお申し込みください。

問 地域包括支援センター ☎86-2856

ハローワーク 臨時相談窓口

ひとり親世帯のお父さん、お母さん
のためのハローワーク臨時相談窓
口を開設します。お気軽にご利用く
ださい。

★**日時** 8月23日(金)
10:30~14:30

★**場所** 役場 1階 第1会議室

問 ハローワーク桑名 専門援助部門
☎22-5141

上級救命講習会

★**日時** 9月2日(月)
9:00~17:00

★**場所** 桑名消防本部 2階 研修室

★**講習内容** 心肺蘇生法、AED、
異物除去、止血法、搬送方法など

★**対象者** 町内在住・在勤の中学生
以上の方

★**定員** 30人(先着順)

★**申込方法** 申込書(桑名市ホーム
ページからダウンロード可)に必
要事項を記入の上、下記までお申
し込みください。

★**申込期限** 8月28日(水)

問 桑名市役所 防災・危機管理課
☎24-5297 FAX24-2945
Eメール bosaim@city.kuwana.lg.jp

県民公開講座 こころをほぐすトレーニング

自分の身体や心の状態に気付く力
を育むエクササイズ『マインドフル
ネス』を紹介します。

★**日時** 9月23日(月・祝)
13:30~15:30(12:45開場)

★**場所** 三重県人権センター
多目的ホール

★**講師** ヒューマンウェルネスイン
スティテュート代表・心理学博士
石井朝子氏

★**定員** 300人(入場無料・先着順)

★**申込方法** 9月9日(月)までに下
記までお申し込みください。

問 三重県こころの健康センター
☎059-223-5243
FAX059-223-5242

東員町プレミアム付商品券を販売します

問 子ども家庭課 ☎86-2872 地域福祉課 ☎86-2804

10月の消費税増税にあわせ、プレミアム付商品
券を販売します。5,000円(500円×10枚つづり)
の商品券が4,000円で購入できます。

対象者	2019年度住民税非課税者 (課税基準日平成31年1月1日) ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生 活保護被保護者等を除く	平成28年4月2日~令和元年9月30日までの 間に生まれた子が属する世帯の世帯主
手続方法	①8月に郵送する購入引換券交付申請書を提出 (申請期間8月13日~12月20日) ②申請者へ購入引換券を郵送	申請不要 ※該当する世帯に9月から購入引換券を順次郵 送
購入期間	9月24日~令和2年1月31日	
購入限度額	25,000円(販売額20,000円)	25,000円×対象の子の数分 (販売額20,000円×対象の子の数分)
購入方法	商工会で購入引換券を提示 ※商品券は町内の登録店舗(詳細は商工会ホームページ参照)で使用できます。	
利用期間	10月1日~令和2年2月29日	

東員町
番組案内

とういんプラムトピックス

ケーブルテレビ12chで放送中!

町のHOTな話題

★**時間** 7:00~、13:00~、16:00~、19:00~、22:00~
※毎週金曜日に番組を更新! 放送時間は15分

スペシャル番組

桑名中学校総合体育大会(野球・バレーボール)

★**日時** 8月9日(金)~15日(木) 19:15~

問 政策課 広報秘書係 ☎86-2862

寄付ありがとうございました

社会福祉協議会
への寄付

香典からの寄付

穴太 三林 智仁 様
八幡新田 山口 直人 様
長深 南川 勝美 様
大木 谷口 洋子 様
瀬古泉 小林 博昭 様

社会福祉法人
いずみへの寄付

一般の寄付

南大社 石垣 賢司 様
匿名希望 1名様

香典からの寄附

瀬古泉 伊藤 豊子 様

保健福祉

育児相談

受付日時 8月28日(水) 9:30~11:00
対象者 乳幼児とその保護者
場所 保健福祉センター
持ち物 母子健康手帳
内容 身体計測、育児・栄養相談、母乳相談
※申込不要、直接会場へお越しください。

離乳食教室前期

日時 8月29日(木) 10:00~11:30
受付/9:50~
対象者 生後3カ月~5カ月の乳児の保護者
通知者 平成31年3月1日生~
平成31年4月15日生の乳児
※上記生年月日以外の方は個別通知されませんので、直接お申し込みください。
場所 保健福祉センター
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
定員 20人
内容 離乳食(初期・中期)のすすめ方、調理実演、試食(保護者のみ)、育児・栄養相談
申込期限 8月23日(金)
※託児を希望される方はバスタオルを1枚お持ちください。お子様の状態によっては保護者の方に抱っこ等をお願いする場合があります。

問 健康づくり課 ☎86-2803

ふれあい相談

年金相談

8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)
9月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)
10:00~11:30 13:00~14:30
NTNシティホール(桑名市民会館)
8月13日(火)、9月10日(火)
10:00~11:30 13:00~14:30
いなべ市役所 新庁舎

問 四日市年金事務所 ☎059-353-5515

心配ごと相談・無料弁護士相談

8月18日(日) 9:30~11:30 笹尾コミュニティーセンター
9月5日(木) 9:30~11:30 ふれあいセンター
※弁護士相談は事前に平日の月曜日から金曜日に東員町社会福祉協議会まで申し込み、予約してください。
※相談内容が、弁護士法などの法律に抵触する場合は、相談に応じることができませんのでご了承ください。

問 (社福) 東員町社会福祉協議会 ☎76-1560

特設人権相談

※申込不要

差別、DV、いじめなどの人権相談をお受けします。
9月5日(木) 9:00~11:30
ふれあいセンター 相談室1

消費生活相談

※申込不要

8月26日(月)、9月9日(月) 9:00~12:00
保健福祉センター 2階 ボランティアルーム

問 町民課 町民活動係 ☎86-2806

北勢地域若者サポートステーション出張相談

就労に対するさまざまな相談をお受けします(無料・要予約)
9月4日(水) 10:00~12:00
保健福祉センター 2階 ボランティアルーム

問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280

今月の納付は

町県民税(2期分)……………9月2日
介護保険料(2期分)……………9月2日
国民健康保険料(2期分)……………9月2日
後期高齢者医療保険料(2期分)……………9月2日

広報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				8月 1	2	3
4 日曜朝市	5 心配ごと相談・ 無料弁護士相談 P22	6	7 若者サポートステーション 出張相談 7月号P18	8 1歳6か月児健康診査 7月号P18 年金相談 P22	9	10 読み聞かせ会 P15
11	12 朝市祭 7月号P13	13 年金相談 P22	14	15 千客万来夏まつり(大台町) P17 年金相談 P22	16	17
18 日曜朝市 心配ごと相談・ 無料弁護士相談 P22	19 東員町・大台町子ども 交流事業(～20日) 7月号P13 家族介護継続支援事業 P18	20	21 北勢線夏休み親子ツアーズ 7月号P13	22 年金相談 P22	23 ハローワーク臨時相談窓口 P21	24 町民秋季ゲートボール大会 7月号P11 読み聞かせ会 P15 おやこの食育教室(～25日) P18
25 いなべ水泳大会兼 B&G海洋センター水泳大会 P16 TSPキッズダンスコンテスト P18	26 消費生活相談 P22 誕生日会 P23	27	28 育児相談 P22	29 離乳食教室前期 P22 年金相談 P22	30 親子おでかけサロン P20	31 Net119緊急通報システム 説明・事前登録会 7月号P14

・町民カレンダーと併せてご活用ください。広報とういん発行時点での予定ですので、変更になる場合があります。
・カレンダー掲載の行事のお問い合わせは各担当課へお願いします。

子育て支援センターいんふおめ～しよん

なかよし広場

日時 月曜日～金曜日
8:30～11:30・14:30～16:30
場所 子育て支援センター

ちびっこパーク

日時 9月11日(水) 8:30～11:00
場所 各幼稚園・保育園

保健師による親子ミニサロン

日時 9月5日(木) 10:00～11:00
内容 乳児防災・救命救急
「子どもの命を守ろう」
場所 子育て支援センター



対象者

町内在住で幼稚園・保育園に在園していない
生後6カ月以上の乳幼児とその保護者

子育て相談 しています

電話相談 面接相談
日時 月曜日～金曜日
8:30～16:30

おでかけ広場

日時 9月19日(木) 9:00～11:30
場所 六把野新田コミュニティーセンター
(六把野新田・鳥取地区)

今月の誕生日会

日時 8月26日(月) 10:45～
場所 子育て支援センター

ぴよんぴよんランド教室 (要予約)

日時 9月13日(金) 10:00～11:30
内容 シャボン玉を飛ばそう
場所 三和幼稚園みなみ保育園 園庭

相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。
電話やEメールでも受け付けています。

☎ 子育て支援センター ☎ 76-1266 (三和幼稚園・みなみ保育園内) Eメール nakayosi@intsurf.ne.jp



★ わが家の大将 ★

お子さんの写真を載せてみませんか。
 掲載時に就学前のお子さんを対象とします。
 掲載希望の方は、政策課 広報秘書係
 (☎86-2862) までお問い合わせください。



なかむらかのん
中村輝音ちゃん (3歳0カ月)
 ここね
心寧ちゃん (3カ月)

姉妹仲良く元気いっぱい育ててね。
 (瀬古泉：勇斗さん・璃奈さん)

今月のおみごとさん

このコーナーでは東員町の「おみごと！」な人を紹介!



ベリ-
 株式会社米里水谷 代表
水谷 一哉 さん

今回ご紹介するのは、認定農業者の水谷一哉さんです。水谷さんは農業を次世代につなごうと、3年前に農業法人を設立。6次産業化に積極的に取り組み、健康機能性の高い「もち麦」「大豆」を商品化し販売しています。一度は会社勤めをした水谷さん。26年前、人生このままでいいのかと親と同じ農業の道を選びました。

「実際やってみると思っていた以上に大変でした。でも、小学校の卒業文集に、自然と共存できるような仕事につきたいと書いたみたいで、自分の夢は達成しています」と話す水谷さん。親と考え方があわなくてケンカもしたそうですが、現在は自分のやり方で、模索しながら新しいことに挑戦しています。「やりがいは、目標に向けたプロセスを、自分で努力しながら探し、現実になったときの楽しさ。自分の商品が陳列され、それを手にとってくれる方がいる。この商売をしてよかったとつくづく思います。今後の目標は、次の世代にバトンが渡せること。現時点での問題は自分の世代で解決したい。若者が、会社に就職するのと同じような感覚で就農を考えられる環境を作りたい」と農業への想いを語ってくれました。



▲「もち麦」「もち麦・大豆ドーナツ」



▲どこか懐かしいドーナツともちもちプチプチ食感の「もち麦ごはん」

水谷さんは県外にも販路を開拓されていますが、近隣では「うりぼう」「いなべっこ」「コメリ菰野店」で販売されています。

東員町産を味わってみませんか？



サイトQRコード

掲載希望者大募集！ 広報秘書係 (☎86-2862) までご連絡ください。
 「OMIGOTOIN 健康活躍のまち東員町」のサイトでもおみごと！な人を紹介しています。

食改のけんこうごちそう

今月のごちそう 鶏と夏野菜の黒酢あん

【作り方】

- ① 鶏肉は一口大、にんじんは乱切り、なすは縞むきにして乱切り、ピーマンは三角に切る。
- ② フライパンに油を入れ、片栗粉をまぶした鶏肉をカリッと焦げ目をつける。鶏肉を取り出し、なす、ピーマンの順で炒め、火をとおす。にんじんはゆでる。
- ③ 調味料Aを合わせ火にかけて、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ④ ②と③を合わせて器に盛りつける。



黒酢に含まれるクエン酸や酢酸は疲労回復に効果的です。暑い夏をのりきりしましょう！

エネルギー 237kcal たんぱく質 14.5g 脂質 13.3g カルシウム 28mg 塩分 1.0g

提供 東員町食生活改善推進協議会

材料 (2人分)

鶏もも肉	160g
片栗粉	少々
にんじん	70g
なす	100g
ピーマン	50g
サラダ油	4g
とりがらスープのもと	1.5g
水	60g
しょうゆ	12g
黒酢	15g
砂糖	6g
片栗粉	6g
水	10g